

平成20年度

荒川区予算案の概要

(平成19年度最終補正予算案の概要を含みます)

平成20年2月

荒 川 区

目 次

平成20年度予算案の概要

1	編成方針	1
2	予算規模	2
3	歳入	3
4	歳出	5
5	基金残高と区債残高の推移	7
6	平成20年度予算の主要な事業	8
	平成19年度最終補正予算案の概要	32

1 編成方針

平成20年度予算は、

**「幸福実感都市あらかわ」の着実な実現に向けて
さらなる前進を図る予算**

と位置付け、以下の3点に重点を置いて編成しました。

- 1 「幸福実感都市あらかわ」を実現するため、6つの都市像（生涯健康都市、子育て教育都市、産業革新都市、環境先進都市、文化創造都市、安全安心都市）ごとに体系化した主要施策に、限られた財源を重点的かつ効果的に配分すること
- 2 「あらかわ刷新プラン」に基づき行政改革をさらに推進するとともに、すべての事務事業を対象に実施した行政評価の結果を踏まえ、事務事業の再点検・再構築を図ること
- 3 歳入確保に最大限の努力を払うとともに、将来の財政負担等を十分見極めた上で基金や起債を財源として有効に活用するなど、中長期的な視点に立った財政運営を行うこと

2 予算規模

平成20年度の**一般会計予算の規模**は802億円で、公園用地、教育施設用地の取得や再開発事業に関連する事業費の減などの影響により、前年度と比べ26億円、3.1%の減となりましたが、3年連続で800億円を超える積極予算となっています。

「幸福実感都市あらかわ」の実現に向け、生涯健康都市づくりや福祉の充実、子育てや教育環境の整備、産業振興、地球温暖化防止等の環境対策、防災・防犯など、区政の重要課題に積極的に取り組む予算とし、実施計画に掲げた事業や、区民ニーズに対応する新規事業などに重点的かつ効果的に予算を配分しました。

医療制度改革に伴い、後期高齢者医療特別会計を新たに設置したことにより、特別会計は4会計となります。

一般会計と特別会計を合わせた**全会計の予算規模**は1,222億円となります。

(単位：百万円)

区 分	20年度	19年度	増減額	増減率
一 般 会 計	80,220	82,820	2,600	3.1%
国民健康保険事業特別会計	24,538	24,192	346	1.4%
老人保健医療特別会計	2,419	15,633	13,214	84.5%
後期高齢者医療特別会計	3,484	—	3,484	皆増
介護保険事業特別会計	11,565	11,742	177	1.5%
計	122,226	134,387	12,161	9.0%

【参考】荒川区・東京都・国の財政規模の推移（一般会計当初予算）

(単位：億円、%)

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
荒 川 区	724	795	753	848	828	802
伸び率	1.7	9.9	5.3	12.7	2.4	3.1
東 京 都	57,295	57,080	58,540	61,720	66,020	68,560
伸び率	3.0	0.4	2.6	5.4	7.0	3.8
国	817,891	821,109	821,829	796,860	829,088	830,613
伸び率	0.7	0.4	0.1	3.0	4.0	0.2

3 歳 入

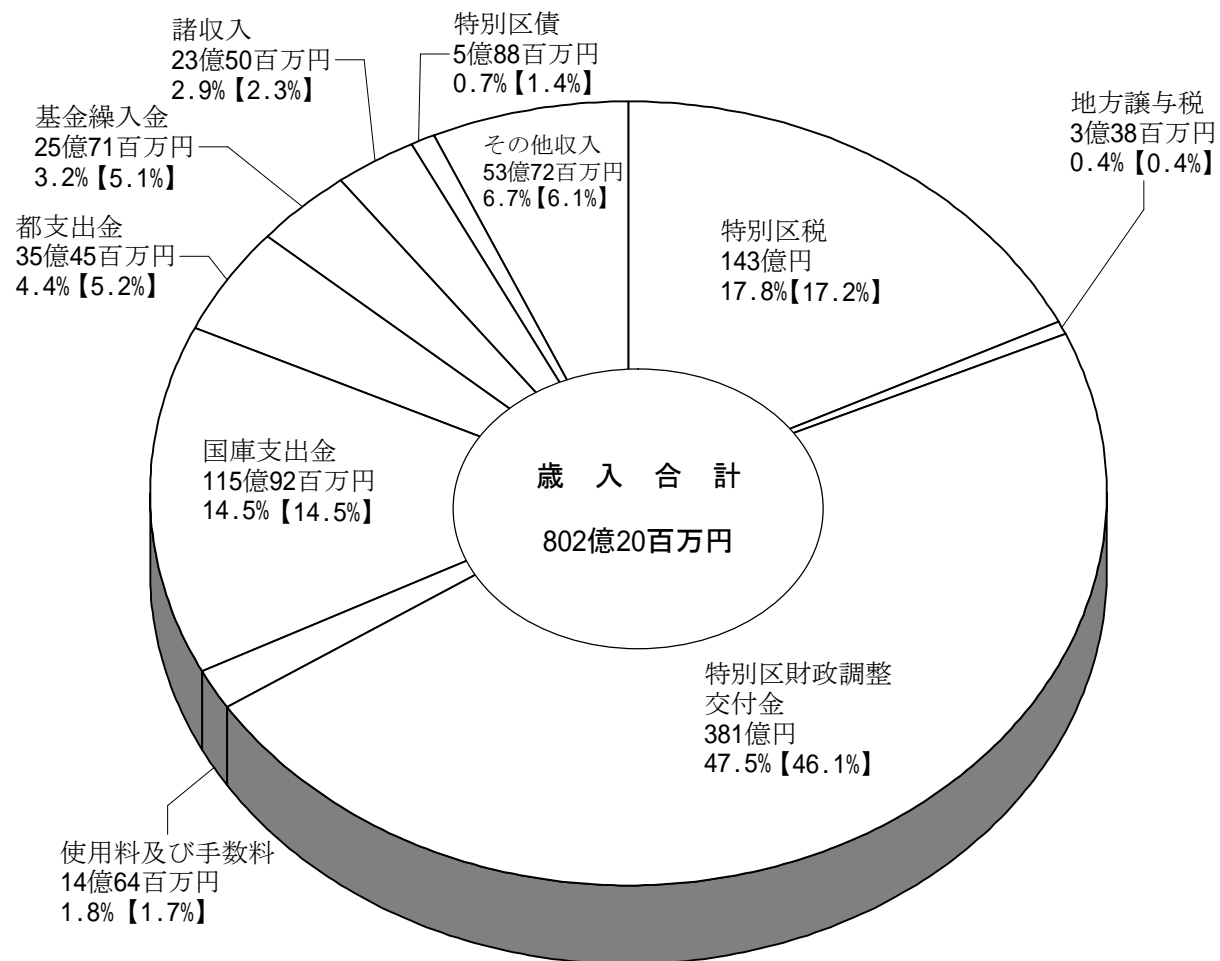
平成20年度予算は、職員定数の削減や事務事業の再点検・再構築などの行政改革を継続的に推進してきた成果などにより、平成17年度予算以降、4年連続で**特別な財源対策を行うことなく収支の均衡**を図ることができました。

歳入のうち、**特別区税**と**特別区財政調整交付金**については、ほぼ前年度並の水準となっている一方で、**国庫支出金**は、自転車駐車場整備費や市街地再開発事業関連の事業費の減の影響などにより4億円減、**都支出金**は、公園用地の取得や市街地再開発事業に関連する事業費の減などの影響により7.5億円減、**特別区債**は、教育施設用地の取得減などの影響により6億円減の見込みです。

(単位：百万円)

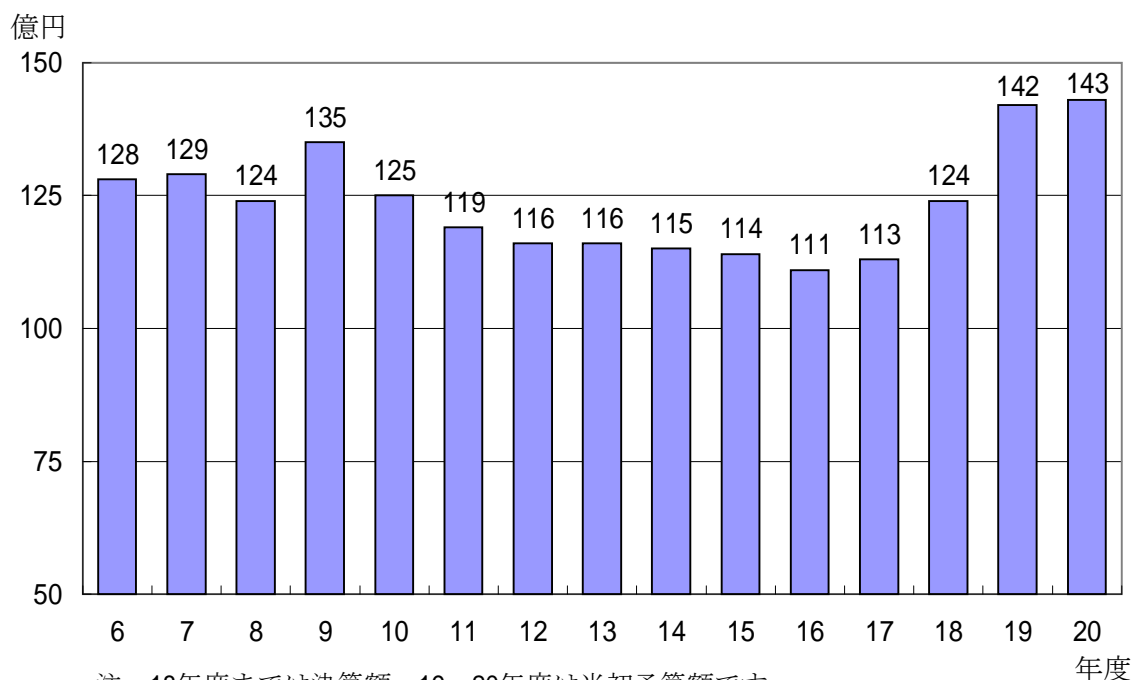
区 分	20 年度	19 年度	増減額	増減率
特 別 区 税	14,300	14,221	79	0.6%
地 方 譲 与 税	338	348	10	2.9%
特別区財政調整交付金	38,100	38,161	61	0.2%
使用料及び手数料	1,464	1,432	32	2.2%
国 庫 支 出 金	11,592	12,011	419	3.5%
都 支 出 金	3,545	4,296	751	17.5%
基 金 繰 入 金	2,571	4,212	1,641	39.0%
諸 収 入	2,350	1,946	404	20.8%
特 別 区 債	588	1,162	574	49.4%
そ の 他	5,372	5,031	341	6.8%
計	80,220	82,820	2,600	3.1%

歳入の構成割合



注：【 】内は19年度当初予算の構成割合です。

特別区税の推移



注：18年度までは決算額、19、20年度は当初予算額です。

4 歳 出

目的別内訳では、**民生費**は、障がい者施設の誘致、保育園・学童クラブの建設、後期高齢者医療特別会計への繰出金などで26億円増、**環境清掃費**は、(仮称)エコセンターの建設などで1億円増、**産業経済費**は、中小企業融資の充実などで3億円増、**教育費**は、こども園の新設などの一方で、教育施設用地取得が減となった影響でほぼ前年度並の水準となっています。

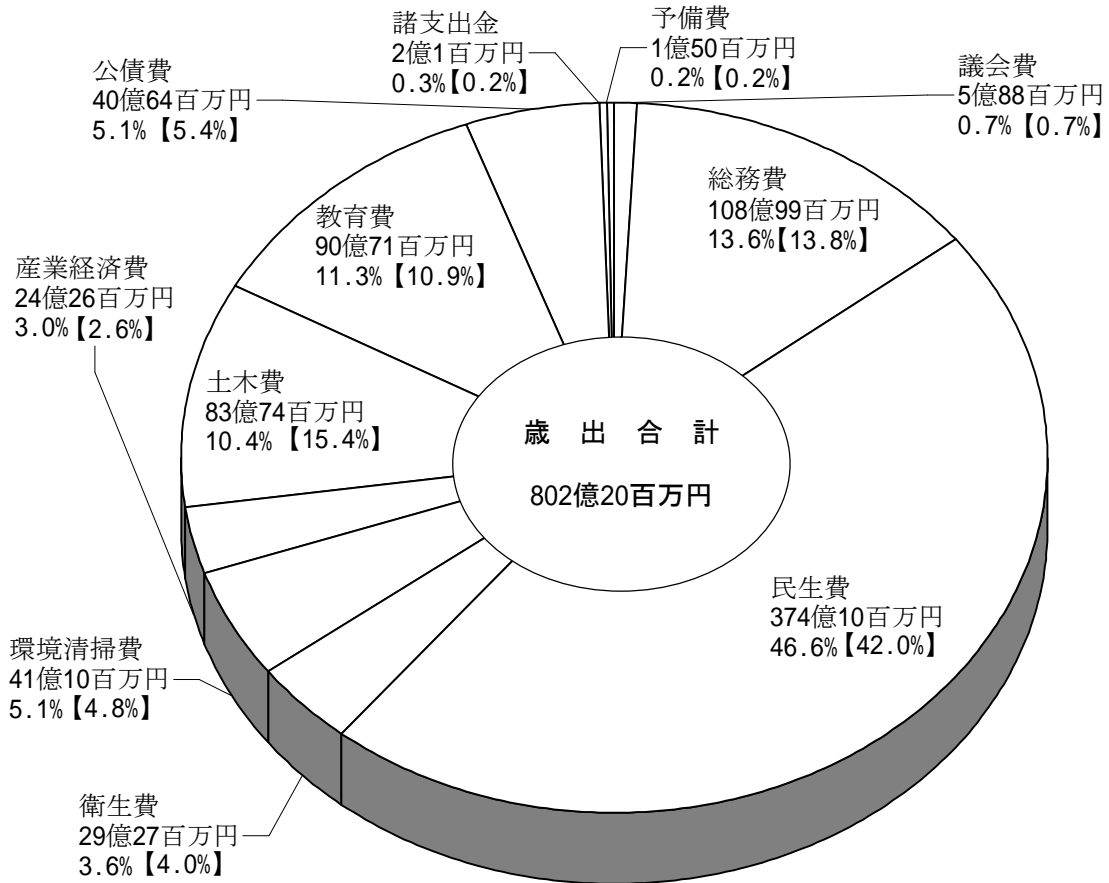
また、**総務費**は、ふれあい館整備の減などで5.5億円減、**衛生費**は、基本健康診査が特定健診として特別会計に振り替わった影響などで3.5億円減、**土木費**は、公園用地の取得、日暮里・舎人ライナーの整備促進や再開発に関連する事業費の減などで44億円減となっています。

性質別内訳では、**人件費**は、職員定数の削減や特別会計への定数の振替による減がある一方、新規・充実事業への非常勤職員の活用などの増により、総額では5千万円減となりました。また、**扶助費**は、障害者施設に係る介護給付費等や生活保護費の増などで4.4億円増、**普通建設事業費**は、公園用地の取得や日暮里・舎人ライナー整備促進に関する事業費の減などにより48億円減となっています。

(単位：百万円)

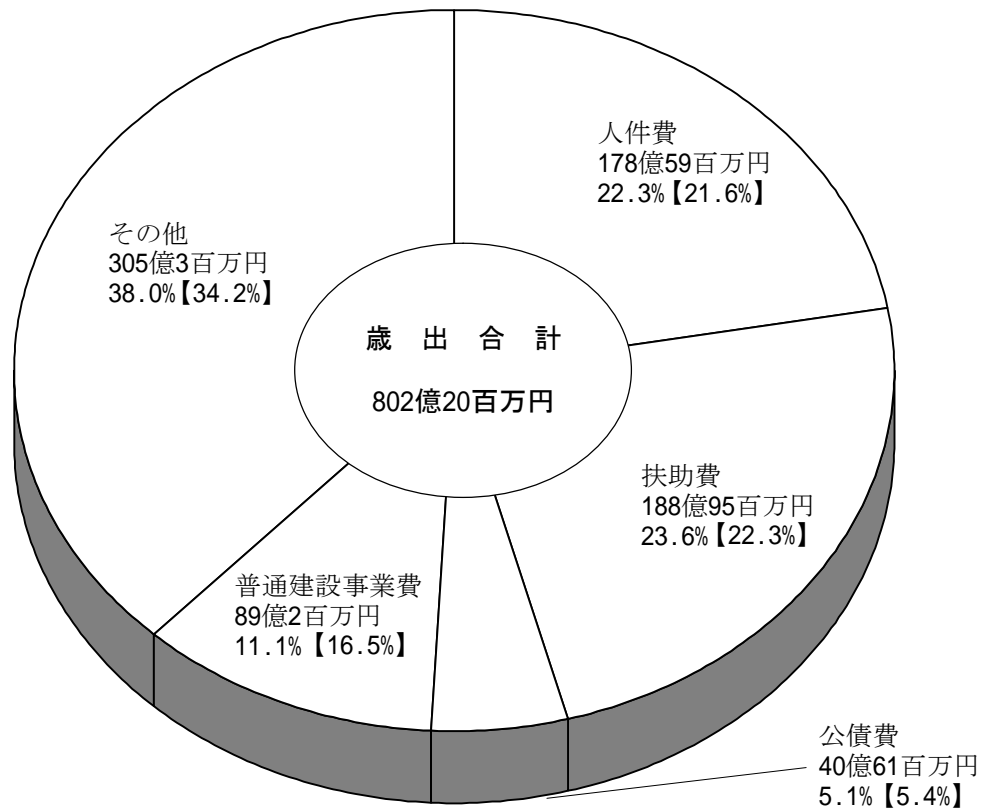
区 分		20年度	19年度	増減額	増減率
目的別内訳	議 会 費	588	575	13	2.3%
	総 務 費	10,899	11,453	554	4.8%
	民 生 費	37,410	34,823	2,587	7.4%
	衛 生 費	2,927	3,282	355	10.8%
	環 境 清 掃 費	4,110	4,005	105	2.6%
	産 業 経 済 費	2,426	2,116	310	14.7%
	土 木 費	8,374	12,739	4,365	34.3%
	教 育 費	9,071	9,061	10	0.1%
	公 債 費	4,064	4,466	402	9.0%
	諸 支 出 金 予 備 費	201 150	150 150	51 0	34.0% 0.0%
性質別内訳	義 務 的 経 費	40,815	40,827	12	0.0%
	人 件 費	17,859	17,910	51	0.3%
	扶 助 費	18,895	18,455	440	2.4%
	公 債 費	4,061	4,462	401	9.0%
	普 通 建 設 事 業 費 そ の 他	8,902 30,503	13,683 28,310	4,781 2,193	34.9% 7.7%
計	80,220	82,820	2,600	3.1%	

歳出の目的別内訳



注：【 】内は19年度当初予算の構成割合です。

歳出の性質別内訳



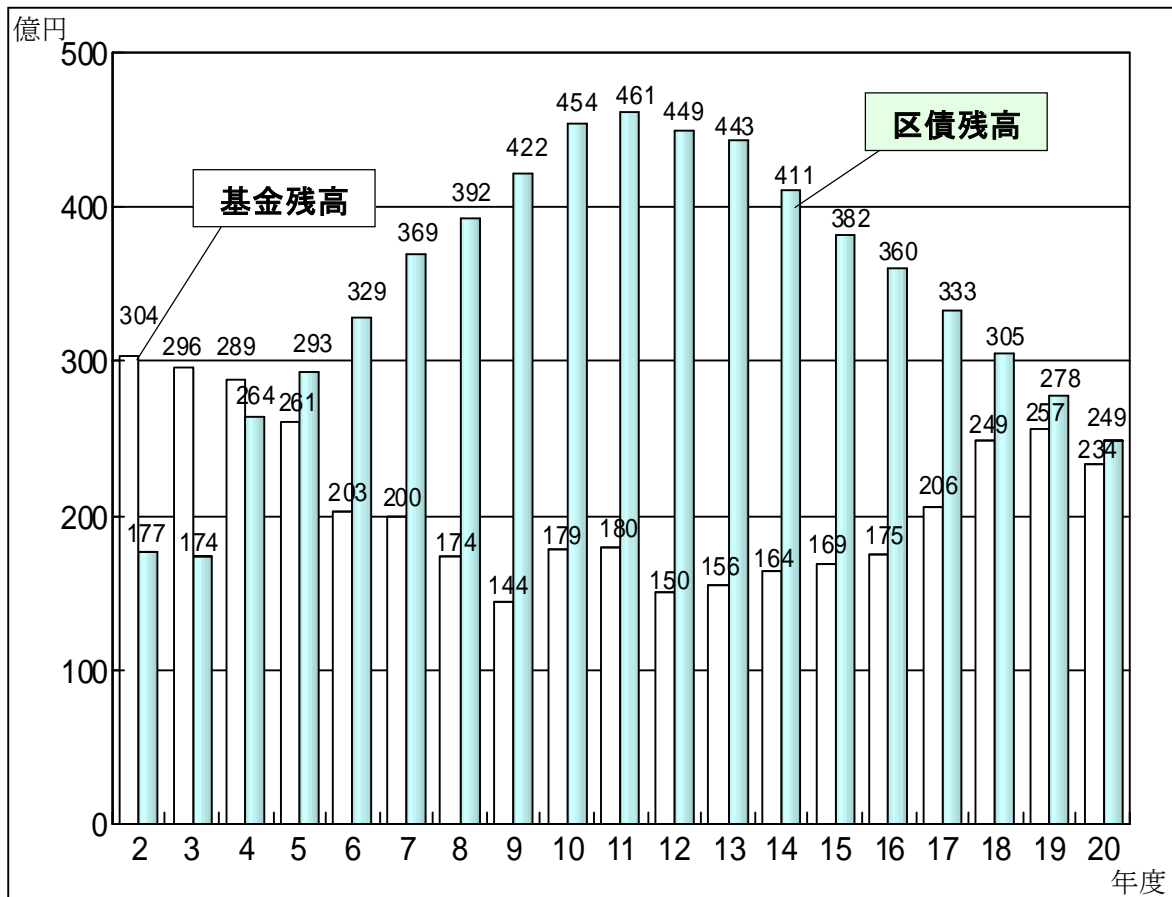
注：【 】内は19年度当初予算の構成割合です。

5 基金残高と区債残高の推移

家計で言えば貯金に当たる**基金の残高**は、年々減少傾向にありましたが、平成13年度からは増加に転じ、平成20年度末にはピーク時(平成2年度304億円)の約8割に当たる234億円まで改善する見込みです。

また、ローンに当たる**区債の残高**は、平成11年度をピークに減少傾向に転じ、平成20年度末には249億円まで減少します。

平成12年度末には区債残高が基金残高を299億円も上回っていましたが、年々縮小し、その差は平成20年度末には15億円まで縮小される見込みです。



注：各年度末、18年度までは決算、19年度は最終補正予算後、20年度は予算です。

基金残高	234億3,857万円 (20年度末見込)
区債残高	249億2,193万円 (20年度末見込)
区債の元利償還費	40億9,741万円 (1日あたり1,123万円)

6 平成20年度予算の主要な事業

1 生涯健康都市

区民一人一人が、生涯にわたって心身ともに健康で生き生きと過ごせるまちを目指します。
また、高齢者や障がい者を含め、だれもが安心して暮らせる活気ある地域社会を目指します。

<主な健康づくり施策>

(1) 地域ぐるみの健康づくり推進事業 34,361千円

だれもが健康で生き生きと暮らせる「生涯健康都市あらかわ」の実現に向け、区民の早世を予防し、健康寿命を延ばすことに取り組む。

そのため、生活習慣病の発症や進行を防ぐ健康的な生活習慣づくりに重点を置き、健康づくり自主グループの育成支援、あらかわ満点メニューの開発、健康応援店の拡大など、地域での健康づくり活動を支援する。

(2) あらかわNO！（ノー）メタボ大作戦事業【新規】 18,362千円

早世の予防を図るため、青壮年期の区民を対象に、食生活、運動、飲酒、喫煙などの生活習慣の改善を働きかけ、メタボリック症候群を予防する。

(3) 歯周疾患検診の充実 5,380千円

区民の受診機会の確保と利便性向上を図るため、歯周疾患検診をがん予防・健康づくりセンター又は地域の歯科医療機関のいずれかを区民が選択して受診できるようにする。

<主な高齢者施策>

(4) 高齢者虐待対策事業費 6,443千円

高齢者への虐待を防止するため、区民向けの啓発活動や関係機関によるネットワークづくり、弁護士等による専門相談を実施するとともに、虐待の被害から高齢者を保護するため、緊急医療保護用のベッドを確保する。

(5) 高齢者入浴事業費【新規】 21,708千円

高齢者の健康の維持・増進を図り、あわせて地域におけるふれあい及び公衆浴場の利用を促進するため、満70歳以上の住民税非課税の高齢者が、毎週1回、区内の公衆浴場を利用できる事業を新たに実施する（自己負担1回あたり200円）。

- (6) **法人立特別養護老人ホーム誘致事業【新規】** **5,000千円**
特別養護老人ホームの入所待機者の減少等を図るため、区有地（現荒川区リサイクルセンター一用地）に、特別養護老人ホームを建設・運営する社会福祉法人を誘致し、区内で6ヶ所目となる特別養護老人ホームを整備する。
20年度は、基本仕様調査等を実施し、社会福祉法人を公募する。

- (7) **区立特別養護老人ホーム経営支援補助【新規】** **21,330千円**
区立特別養護老人ホームは社会経済状況の変化、介護報酬の見直し等により、介護職員の確保や施設運営が困難になっている。このため、利用者サービスの維持・向上等を図るため、区立特別養護老人ホームの運営等に要する経費の一部を助成する。

- (8) **地域密着型サービス事業所の整備補助** **63,800千円**
介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域での生活を支えていくため、地域密着型サービス事業所を整備していく。
このため、地域密着型サービス事業所を整備する事業者に対して、経費の一部を助成する。

<主な障がい者支援策>

- (9) **障害福祉サービス利用者負担軽減費** **23,946千円**
障害者自立支援法で定められている利用者負担金の軽減策として、国・都制度に加えて区としての軽減策を継続し、障害福祉サービスの利用による家計への負担を軽減する。

- (10) **緊急一時介護人派遣事業** **1,179千円**
在宅で生活する重度心身障がい者の家族が介護を行えなくなったときに、介護人として看護師を派遣し、医療的ケアの必要な障がい者の在宅生活を支援する。

- (11) **コミュニティバス障害者利用者負担軽減費** **1,874千円**
障がい者に対するコミュニティバス運賃の免除を継続し、新たに障がい者用のバスを発行し、障がい者手帳を携帯する不便さを解消するとともに、身分証明としても活用できるようにする。

- (12) **障がい者施設移行支援補助事業【新規】** **46,614千円**
区内の心身障害者小規模通所授産施設等が、障害者自立支援法で定める施設に移行した際に、激変緩和及び施設借り上げ費の補助並びに施設運営費の貸付を行うことにより、移行後の施設の円滑な運営を図る。

- (13) **障害者向け健康体操事業費** **1,220千円**
障がい者向けの健康体操事業（荒川ばん座位体操）の普及により、体操を通して障がい者の健康づくりを促進し、障がい者の健康管理・健康維持のための支援を行う。
普及のためのリーダー養成研修を行い、障がい者と協力者の関係を深める。

- (14) **鉄道駅エレベーター等整備支援事業** **26,120千円**
鉄道事業者が行う鉄道駅のエレベーター設置等垂直移動手段確保の事業に補助し、鉄道駅のバリアフリー化を促進する。20年度は、京成町屋駅にエレベーター1基を設置する。
- (15) **荒川生活実習所・荒川福祉作業所整備費【新規】** **18,099千円**
心身障害者福祉センター移転後の施設において改修工事を行い、荒川生活実習所及び荒川福祉作業所の定員を拡大する。
21年度定員拡大 荒川生活実習所27名 40名・荒川福祉作業所48名 55名
- (16) **障がい者施設誘致等整備事業【新規】** **332,113千円**
新たに取得する用地（ハイツ尾竹跡地）に、障がい者の生活場所や日中活動場所となる障がい者施設を建設・運営する法人を公募により誘致し、障がい者の地域生活の支援を行う。
- (17) **障害者就労支援センター運営費** **19,053千円**
身近な地域で就労を希望する障がい者の一般就労を継続・促進するため、職場開拓、職場生活の継続指導、離職防止等を行うコーディネーターを配置し、就労面、生活面の支援を一体的に提供する。
- (18) **障害者雇用支援事業（特例子会社誘致等）** **202,125千円**
障がい者雇用に有効である特例子会社を設立しようとしている企業に対し、障がい者雇用に向けた支援を行い、特例子会社を誘致する。
また、障がい者雇用に積極的な区内企業に対しては環境整備等の支援を行い、さらなる障がい者雇用の促進を図る。
- (19) **心障センター移転改修工事費** **110,639千円**
心身障害者福祉センターを旧保健所1階に移転することにより、相談事業や身体障がい者又は障がい児に対する機能訓練の充実を図る。

(介護会計)

(20) 地域ぐるみの介護予防の展開

985千円

区民の自主的・継続的な介護予防活動を活性化し、地域ぐるみで介護予防の取組みを推進するため、区民を対象としたリーダー養成講座及びフォロー講座を実施する。

(21) 介護予防のさらなる推進

26,200千円

転倒予防のための「荒川ころばん体操」、筋力向上のための「荒川せらばん体操」、学校給食及び通所サービスセンターの食事を活用した会食サービス「おたっしやランチ」、「おげんきランチ」、低栄養予防教室や口腔保健教室等を充実する。

また、認知症を予防するため、脳の健康教室を新たに実施するほか、認知症サポーターを養成することにより、区民が主体的に認知症の方の応援者となって活動できるように支援する。

2 子育て教育都市

子育て環境の充実を図り、子育て世代が働きやすく、安心して子どもを生み、育てられるまちを目指します。また、心豊かにたくましく学び、生きる子どもを、地域社会全体で育むとともに、生涯にわたって学ぶことができるまちを目指します。

<主な子育て施策>

(1) 妊婦健康診査公費負担事業 **112,433千円**

少子化対策や流・早産等の予防、母体及び胎児の健康確保を図るため、都内医療機関で受診する妊婦健康診査の公費負担を2回から14回に拡大する。また、都外の実家で里帰り出産した場合に対しても、同様の助成を行う。

(2) 新生児全員訪問事業 **8,735千円**

育児不安、産後うつ傾向の早期発見と子育て支援の強化を図るため、保健師、助産師による全ての新生児訪問を実施する。

(3) あらかわキッズコール24【新規】 **2,675千円**

24時間・365日電話により、妊娠から出産・育児に関する子育て全般について専門家の相談を無料で受けられる「(仮称) あらかわキッズコール24」を委託により開設する。

(4) 子育て交流サロンの拡大 **21,427千円**

在宅で子育て中の親子が、いつでも気軽に交流や相談ができるよう、子育て交流サロンを熊野前保育園に設置する。

5か所(保育園4か所、子ども家庭支援センター交流サロン1か所) 6か所

(5) 在宅親子交流事業の充実 **1,104千円**

在宅育児家庭の親子を対象にしたバスハイクについて、より多くの親子が参加できるようバスを増車するとともに、育児疲れの解消、交流の促進の機会となるよう内容の充実を図る。

(6) 幼児のショートステイ事業の充実 **8,886千円**

保護者の疾病・出産等により家庭での養育が困難な場合、一時的に幼児を養育・保護するショートステイ事業の利用対象年齢を1歳引き下げ、2歳から利用できるよう体制を整備する。

(7) あらかわベビーステーションの設置【新規】 **4,757千円**

区内の保育園など子育て関係施設や主要な公共施設に、気軽に利用できる授乳・オムツ交換スペース「(仮称) あらかわベビーステーション(赤ちゃんの駅)」を設置する。

また、民間・商業施設にも、設置費用の一部を補助する制度を設け、乳児を抱えた保護者の外出を容易にし、子育てに優しい街づくりに努める。

- (8) 保育園お助け隊の設置【新規】** **2,678千円**
保育園と地域社会との交流を深めるため、子どもたちへの伝承遊びの指導や日常的な小破修理など地域の保育園運営を応援する「保育園お助け隊（保育園運営協力員）」を設置する。また、民間保育園等で設置した場合の補助制度を設ける。
- (9) 家庭福祉員制度の充実** **104,496千円**
家庭的な保育を行っている家庭福祉員を増員するとともに、区や都主催の研修に加え、自主的に研修を受講できるよう研修費の補助制度を設ける。
- (10) 子育て支援カウンセラー等の設置【新規】** **9,475千円**
子育て中の保護者の不安や心配に対して、身近で専門的・継続的な相談を実施するため、子育て支援カウンセラーを配置するとともに、保育相談専門員の充実に努める。
- (11) 養育家庭制度の普及・啓発【新規】** **101千円**
子ども家庭支援センターの先駆型移行にともない、「東京都養育家庭制度」の普及・啓発活動を実施し、要保護児童対策事業の充実に努める。
- (12) 子育て支援情報提供事業の充実** **16,114千円**
今までの子育てマップ、キッズニュース等の子育て支援情報に加え、新たに区報Jr.の子育て世代版として区報キッズを発行し、子育て世代に対する情報提供を実施する。
また、子育て支援専用のホームページを開設し、紙媒体で提供できないリアルタイム情報や子育て支援の総合的な情報を提供する。
- (13) 子育て支援調査員制度の創設【新規】** **475千円**
子育て中の保護者を対象に、子育て支援調査員を募集し、定期的にアンケート調査、調査員会議、施設見学会などを年間計4回程度実施し、子育て家庭の生の声を聞き、区の施策に反映する。
- (14) 次世代育成支援行動計画策定【新規】** **2,050千円**
次世代育成支援対策推進法に基づく荒川区後期行動計画（22年度から26年度まで）を策定するため、ニーズ調査を実施する。
- (15) ひとり親家庭サポート事業の創設** **2,078千円**
ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業を見直し、ひとり親家庭の自立・就労支援を強化するため、派遣要件を緩和するとともに、ベビーシッター派遣による育児支援を実施する「ひとり親家庭サポート事業」を開始する。

- (16) 父親・祖父母の子育て参加・交流の促進【新規】 3,256千円
母親の育児負担を軽減するため、ひろば館・ふれあい館において、父親が参加する幼児タイムの拡充や祖父母が若い世代と交流しながら子育てに参加する事業を実施する。
また、公園等での子どもの外遊びを応援し、子どもが自然とふれあう機会を提供するとともに、親同士の交流を促進する。
- (17) 放課後子どもプランモデル事業実施校の拡大 41,941千円
放課後の子どもの安全・安心な活動拠点（居場所）を確保するため、尾久宮前小学校に続いて、第一日暮里小学校において放課後子どもプランモデル事業を実施する。
放課後子どもプランモデル事業実施校(1 2校)
- (18) 私立認定子ども園の開設支援【新規】 26,107千円
乳幼児保育の定員拡大及び私立幼稚園等の保育環境の向上のため、私立幼稚園等の「認定子ども園」への移行に際し、開設準備経費、運営費の補助制度を設け、支援する。
- (19) 南千住保育園・南千住学童クラブの整備 215,611千円
老朽化している南千住保育園を、近隣地に移転・新築することにより、保育園待機児の解消、在宅育児家庭への支援を行うとともに、南千住学童クラブを併設する。
- (20) 保育園リニューアル工事等の実施 415,987千円
築30～40年が経過し老朽化が進行している区立保育園について、計画的に建物の外壁、内壁、床など大規模修繕を実施し、安全で快適な施設にリニューアルする。
また、西日暮里保育園は、リニューアルと合わせ定員拡大・一時保育実施に向けた改修工事を実施し、工事期間中は仮設園舎で保育する。
リニューアル工事：西日暮里保育園、熊野前保育園、荒川保育園
- (21) 保育園給食サービスの充実 107,989千円
食育の推進、アレルギー対応の強化及び給食内容の充実等保育園における給食サービスの充実を図るとともに、これらを効率的・効果的に実施するため、給食調理業務委託園を拡大するとともに保育園に非常勤栄養士を配置する。
20年4月実施 原保育園、荒川さつき保育園、第二南千住保育園、第二東日暮里保育園、熊野前保育園
- (22) 認証保育所の設置促進 26,514千円
多様化する保育ニーズに対応するため、駅前に開設する認証保育所に開設準備経費の一部を助成するとともに、運営費を補助する。
認証保育所10か所 11か所

(23) 私立幼稚園等及び保育園等の安全対策の充実 **36,547千円**

不審者の侵入防止など、保育園の安全性の向上を図るため、区立保育園全園に防犯カメラを設置するとともに、園児の救急時の対応のため、私立幼稚園等及び認可保育園全園に小児対応AEDを設置する。

また、私立幼稚園等、私立保育園、認証保育所が園児の安全推進のため防犯設備等を整備した場合、経費の一部を補助する。

(24) 第3子以降保育料無料化【新規】 **48,986千円**

子育て（多子）家庭の経済的負担を軽減し、少子化対策に資するため、18歳未満の児童を3人以上養育している世帯に対し、3人目以降の3歳未満児の保育料を無料にする。

(25) 多様な保育の推進 **54,437千円**

延長保育を新たに8園で開始する。また、利用希望者の多い園について定員を拡大する。

産休明け保育を新たに2園で実施し、地域的な均衡を図る。

年末に保護者の就労等により保育ができない場合の年末保育を、区立保育園で実施するとともに、私立保育園・公設民営保育園・認証保育所が実施した場合に経費の一部を補助する。

延長保育実施園 17園 25園

産休明け保育実施園 12園 14園

(26) 私立幼稚園等補助の拡充 **22,680千円**

私立幼稚園等の教育環境の向上や幼児教育の充実のため、自主的に実施する教員研修費を補助する制度を設けるとともに、教育環境整備費の補助を増額する。

また、保護者負担を軽減するため、入園料補助を区内私立幼稚園等の平均入園料（7万円）まで引き上げる。

<主な学校教育施策>

(27) 特別支援教育の推進 **81,126千円**

通常学級に在籍するADHD・LD等の障がいのある児童生徒の学習活動を支援するため、当該児童生徒が在籍する学校に「特別支援教育補助員」を配置する。20年度は補助員配置の充実を図る。

(28) 学校パワーアップ事業【新規】 **72,407千円**

確かな学力の定着・向上を図るための学校の取り組みを各校が「学力向上マニフェスト」としてまとめ、保護者・区民に明らかにするとともにその結果を公表する。

また、学校教育ビジョンに掲げる心の教育、健康や体力づくり、地域社会と一体となった教育を推進するなど、各学校の特色ある教育活動をより充実・活性化させるため、校長の予算執行上の権限を拡大し、各校の創意工夫にあふれる教育活動を支援する。

- (29) 算数・数学大好き推進事業【新規】** **20,755千円**
 小学校3年生以上で行われている習熟度別学習に加え、小学校1・2年時から、一人ひとりの子どもの状況に応じたきめ細かい指導を実施するため、児童数が30名以上の学級を対象とし、少人数による指導やチームティーチングによる指導を行い、算数・数学の大好きな子どもたちを育む。
- (30) 理科教育支援事業【新規】** **75,469千円**
 児童・生徒の理科に対する興味・関心を高めるため「おもしろ理科実験授業」等のモデルとなる授業をすすめる理科教育先進モデル校を設置する。あわせて理科教室の改修及び備品等整備の充実を図る。
- (31) 荒川区教師養成講座** **702千円**
 本区で新規採用後4年目となる教員及び初めての異動を経験して本区に着任した教員を対象に、「授業力」の基本を身に付けるための荒川区教師養成講座を実施する。
- (32) 国語力の向上** **1,201千円**
 荒川区版「推薦図書リスト」をすべての小・中学生に配布するなど、学校図書館の豊富な蔵書を生かした読書活動を一層推進するとともに、区独自の漢字コンテスト、小論文コンクールを実施するなど、あらゆる教育活動を通じて国語力の向上を図る。
- (33) ティーチングアシスタントの派遣の拡充** **7,080千円**
 教職を目指す大学生を学校に派遣し、学級担任・教科担任とともに児童・生徒に応じた指導を一層推進する。
 20年度 33校派遣（19年度 15校派遣）
- (34) 学校図書館指導員の全校配置** **38,329千円**
 専門的な立場から学校図書館の運営や読書活動等を推進する学校図書館指導員を引き続き全校に配置する。
- (35) 小中学校英語教育の推進** **113,437千円**
 国際化に対応して、子どもが英語による実践的なコミュニケーション能力を身に付けられるよう、小学校の全学年において週1時間「英語科」の授業を実施する。
 また、全中学校で英語の授業を週4時間実施し、実践的なコミュニケーション能力を含めた総合的な英語力を育成する。
- (36) 中学校の「勤労留学」の全校実施** **7,550千円**
 実際の社会の中での勤労体験により、子どもたちに社会の一員であることを実感させ、社会に役立つ喜びや、働くことの尊さ・大切さなどを体験的に学ばせる。
 中学校における5日間の集中した「勤労留学」を、全校で実施する。

(37) ようこそ青年海外協力隊

702千円

青年海外協力隊として活躍した経験がある人を区内小・中学校に招いて、現地での体験に基づく特別授業を行い、子どもたちの視野を広げ、夢や希望を育む。

(38) ハートフル日本語適応指導

4,852千円

来日後の外国人児童・生徒に対する日本語指導を充実し、学校生活や社会生活にスムーズに適応できるよう支援する。

また、特に継続指導が必要な児童・生徒を対象に補充学習教室を実施する。

(39) 「早寝・早起き・朝ご飯」推進事業

3,485千円

児童・生徒の「生きる力」の基礎となる健康と体力を育むために、子どもたちの生活習慣や食の実態調査に基づいて、「早寝・早起き・朝ごはん」推進会議による協議の中で、課題を共有し、食育キャンペーンなどの普及啓発事業に取り組み、区民とともに心身ともに健康な子どもの育成を図る。

(40) 不登校ゼロプロジェクト

34,031千円

学校のニーズに応じたきめ細かな教育相談体制を整備するために、臨床心理士による小学校の巡回相談を実施する。

また、特別支援教育の充実のために、臨床心理士を活用した校内委員会の活性化や、特別支援教育コーディネーターの資質の向上を図る。

(41) ワールドスクールの実施

6,272千円

小学校英語教育の一環として、小学校6年生が清里高原において外国人とともに4泊5日の共同生活を行うことにより、授業で学んだ英語に慣れ親しむとともに、生活に密着した英語力を培い、英語への興味関心を高める。20年度は、中学2年生にも対象を拡大する。

(42) 学校図書館の整備

77,427千円

学校図書館を十分に機能させるために、蔵書の更なる充実、書架の更新等を図るとともに図書館システムを整備する。

(43) 汐入こども園の開設

84,184千円

幼稚園・保育園を一体化した幼保一元化施設として、区内ではじめてとなる「汐入こども園」を20年度に開設する。

(44) 幼児教育推進事業

56,086千円

区立全幼稚園（8園）において3歳児保育を実施する。また、子育て世代の教育環境の充実を図るため、20年度から区立幼稚園における入園手数料を無料化する。

- (45) 部活動の充実** **44,452千円**
中学校の部活動を充実させることにより、知性や感性、道徳心、体力を育み、人間性豊かな成長とそれぞれの個性を伸ばす教育を目指す。
- (46) 奨学資金貸付金の充実** **29,998千円**
21年度生の貸付金から入学準備金の貸付額を増額し、他の奨学金制度の利用促進とあわせて奨学資金貸付制度の充実を図る。
- (47) 小中学校校舎整備計画の検討【新規】** **38,773千円**
小中学校の多くは昭和30～40年代に建築されており、およそ10年後には建て替えの時期を迎えるため、コンクリート調査等を実施し、校舎建替計画の策定に向けた検討を行う。
- (48) 白鬚西地区教育施設の整備** **1,199,960千円**
白鬚西地区における市街地再開発事業の進捗等に伴うファミリー世帯の急増に対応するため、22年度開校に向けて新たな小学校（汐入こども園併設）の整備を進める。
- <主な生涯学習施策>**
- (49) 団塊パワー地域活性化支援事業の実施** **2,100千円**
団塊世代を中心とした区民が、知識や経験を活かし地域で活躍する契機とするための講座等を開催する。
- (50) (仮称)あらかわ地域大学構想の策定【新規】** **4,265千円**
地域活動を行うために必要な知識・技術を身に付ける場として「(仮称)あらかわ地域大学」の設立に向け、懇談会を設置する。
20年度は、懇談会において荒川区にふさわしい地域大学のあり方、講義のカリキュラム、組織、活動につながる仕組みづくり等構想の具体化に向け検討する。
- (51) 合宿通学** **810千円**
子どもたちが、家族の大切さを認識するとともに様々な体験やふれ合いを通して「生きる力」を身に付けるため、親元を離れて異年齢で合宿し、通学する「合宿通学」を、地域・学校等で作る実行委員会により実施する。
- (52) 家庭教育支援・地域教育力の向上事業** **2,647千円**
子育ての不安や負担感を解消し「親育ち」につながる学習機会の提供や地域社会の教育力の向上のため、家庭教育学級、地域子育て講座等の実施に加え、子育てサークルや保護者会等が実施する講座・イベントに対する助成を充実する。

(53) 子ども読書活動推進計画事業

2,311千円

「荒川区子ども読書活動推進計画」に基づき、様々な読書機会の提供と読書環境整備を図る。体験型としてプラネタリウムでのおはなし会や読書マラソン、読書感想画コンクールを引き続き実施する。

(54) 汐入・図書サービスステーション

22,447千円

19年9月に開設した汐入図書サービスステーションの図書資料を充実し、利用者の利便性を高める。

(55) 録音図書デジタル化推進事業【新規】

2,808千円

今後、主流となるデジタイズ図書の購入、音訳ボランティアによる録音・製作、障がい者の方への専用の再生機（プレクストーク）の貸出しを行う。

(56) 総合型地域スポーツクラブ設立支援【新規】

500千円

身近なところで気軽にスポーツ活動に参加できる総合型地域スポーツクラブの設立に向け、調査研究やクラブ運営に必要な人材の育成などの準備事業を支援することにより、クラブ設立の促進を図る。

(57) 子どもたちの運動能力アップ推進事業【新規】

500千円

ボールやフープなどを使って遊びの要素をふんだんに含んだトレーニングを保育園、幼稚園、小学校等で行える体制を整え、遊び感覚で運動能力を身に付けることにより、運動好きな子どもを育てる。平成20年度は、指導者を育成し、小学校でモデル校数校を選んで実施する。

3 産業革新都市

モノづくり産業を中心とした区内の産業集積を生かしつつ、社会経済状況の変化を踏まえた産業構造の転換への対応や、新産業の創出を支援するとともに、商業の振興を図り、地域経済が持続的に発展するまちを目指します。また、区内の観光資源を積極的に情報発信することにより、人を引き付ける魅力あるまちを目指します。

<主な産業振興施策>

(1) 消費者相談事業（弁護士による多重債務者相談等） **6,604千円**

区民等の消費生活に関する相談に対し、情報提供や助言、あっ旋、他機関への紹介を行い、区民生活の安定・向上を図る。20年度は新たに、深刻化する多重債務者問題に対応するため、多重債務特別相談窓口を開設し、弁護士を配置（月2回）することにより、相談体制の整備・充実を図る。

(2) 中小企業融資 **1,726,369千円**

区内中小企業の様々な資金需要に対して的確に対応していくとともに、融資借受に伴う金利等の負担軽減策の充実を図り、区内中小企業の経営の安定と活性化をより一層推進していくため、特別融資の利用本数枠の拡大や融資利用限度額の引き上げ、信用保証料補助及び融資メニューの充実・再編等を実施する。

(3) 新産業情報紙発行事業【新規】 **8,793千円**

区内事業者に対する情報提供の充実と区民の産業振興施策や区内産業に対する理解の促進を図るため、これまで年4回発行していた「産業ニュース」を刷新して、新たな産業情報紙を毎月発行することとし、そのうち4回は全戸配布を行う。

(4) 中小企業倒産防止共済加入助成事業 **6,300千円**

区内企業の連鎖倒産を防止するため、国が実施する「中小企業倒産防止共済制度」に、新たに加入する企業の掛金の一部を助成する。

(5) 経営革新等支援事業 **33,425千円**

新製品・新技術の開発、見本市等への出展、ISO認証取得、産業財産権取得、マーケティング調査に取り組む区内企業に対して、経費の一部を助成することにより、経営革新を支援する。

20年度は、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に規定する「経営革新計画」の承認を受けた企業に対する「新製品・新技術の開発」「見本市等への出展」「産業財産権取得」「マーケティング調査」に係る経費の助成割合を拡充する。

(6) あらかわ経営塾運営費 **3,191千円**

区内企業の経営革新の取組みを支援するため、経営者、経営幹部、後継者等を対象に、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に規定する「経営革新計画」の策定を通じて、戦略的な経営計画の策定と計画推進のための手法を習得する経営塾を開催する。

(7) 中小機構サテライト事業 **405千円**

業務連携を行っている独立行政法人中小企業基盤整備機構が主催する「日暮里経営セミナー・経営相談会」を定期的に開催する。

(8) 4区合同産業活性化プロジェクト事業 **2,000千円**

近隣の3区（台東区、墨田区、葛飾区）及び東京都との連携により、各区等が保有する産業集積、技術、人材等の地域資源をネットワーク化し、有効活用することによって、新製品・新技術の開発及び販路の拡大を促進し、モノづくり産業の活性化を図る。

(9) 販売支援サイト事業 **8,721千円**

区内企業の営業力の強化及び販路拡大を図るため、区内の優れた製品や特色ある商品をインターネットを通じて販売する「あらかわショッピングモール」の充実を図る。

(10) モノづくりクラスター形成促進事業 **22,632千円**

「産学官の顔の見えるネットワーク」構築を軸とした「荒川版クラスター」の形成を目指す「荒川区モノづくりクラスター（MACC：マック）プロジェクト」を推進することにより、「新事業、ベンチャー企業の創出」、「既存企業の第二創業や経営革新」の促進を図る。

20年度は、第二弾の先導的プロジェクトの構築、若手経営者・後継者の育成、MACCコーディネータの充実などを新たに実施する。

(11) 産学連携推進事業 **10,100千円**

大学等と連携して新製品・新技術の開発に取り組む区内企業に対して経費の一部を助成すること等により、新事業の創出等を通じた区内モノづくり産業の活性化を図る。

20年度は、都立産業技術高等専門学校と連携して、教員が区内モノづくり企業に対して、無料で技術相談・技術指導等を行う「モノづくり技術向上支援事業」を実施する。

(12) 商店街活性化総合支援事業 **37,994千円**

商店街及び商店街連合会の販売促進やイベント開催、ハード整備・ソフト対策などの活性化事業を計画段階から実施に至るまで総合的に支援する。20年度は新たにトイレ・休憩所等の共同施設の設置、消費者との協働により商店街活動を実践する商店街サポーター制度の導入及び高齢者・子育て世代対策等を実施する場合に、その経費の一部を助成する。

- (13) 商店街ルネッサンス推進事業** **35,021千円**
空き店舗活用策及び個店の魅力向上策をさらに推進するとともに、区内の商業者が経営力を身につけ、今後の商店街活動の実践等について学ぶ商人(あきんど)塾の開催、複数の商店街が連携して行うイベント及び活性化策への支援、荒川区商店街の歌「しあわせ通り」の普及促進等の新規事業を立ち上げ、内容の充実を図る。
- (14) 中心市街地活性化事業** **3,000千円**
「株式会社あらかわティー・エム・オー」の活動を支援するとともに、南千住駅周辺地域の商業活性化を図る。
- (15) 日暮里繊維街活性化支援事業** **16,855千円**
「繊維の街・ファッションの街 日暮里」の定着を図り、集客力及び賑わいの向上を図るため、日暮里繊維街等が開催するファッションショーを支援する。また、日暮里繊維街の活性化を促進するための計画を策定する。
- (16) 公衆浴場需要喚起対策補助事業** **2,194千円**
公衆浴場の需要喚起を図るため、東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部が実施するサービス事業（しょうぶ湯、ゆず湯、正月朝湯、荒川銭湯寄席）に対し補助金を交付する。
- (17) 公衆浴場設備改善補助事業** **8,200千円**
公衆浴場の設備近代化を図るため、公衆浴場の設備改善に要する経費の一部を助成する。
- (18) 公衆浴場ガス化対策設備改善補助事業【新規】** **8,750千円**
原油価格の高騰を踏まえ、公衆浴場の経営の安定化を図るとともに、クリーンエネルギー化対策として、主たる使用燃料を重油等から都市ガス等に転換する浴場に対し、設備改善に要する経費の一部を助成する。
- (19) 公衆浴場広報等配布事業** **2,034千円**
公衆浴場に広報スタンドを設置し、区報等を公衆浴場利用者に配布することにより、公衆浴場を区政情報の発信拠点にするとともに、公衆浴場の魅力向上及び経営安定を図る。
- (20) 公衆浴場燃料費緊急助成事業** **3,420千円**
燃料に重油を使用している公衆浴場に対し、20年度についても引き続き、重油値上がりによる負担増額の一部を助成する。
- (21) 雇用促進事業** **7,361千円**
区民の雇用促進・区内企業の人材確保を図るため、足立公共職業安定所など関係団体と連携し、「マイタウン就職面接会」を開催するとともに、JOBコーナー町屋で職業紹介等を実施する。

＜主な観光振興施策＞

- (22) **新たな観光パンフレットの作成【新規】** **4,600千円**
区の魅力を発信するとともに、多様な観光ニーズに対応できるように、タウン情報誌と連携した案内冊子、日暮里・舎人ライナー沿線マップ等、新たに4種類のパンフレット類を作成・配布する。
- (23) **観光情報PR協力所の拡大** **240千円**
街なかの店舗や観光スポットでパンフレット等を配布する「観光情報PR協力所」の増設を進め、区の観光情報の提供拡大を図る。
- (24) **観光ボランティアガイド養成と活用** **251千円**
区外からの観光客に、区内の観光スポットや史跡文化財などを案内するための観光ボランティアガイドを養成する。また、ボランティアガイドを活用し、来訪者の案内の充実を進める。
- (25) **産業観光推進事業** **9,552千円**
区の特徴の一つである伝統工芸技術職人、荒川マイスター等、モノづくり産業を活かした観光振興を推進する。そのために、集客施設での実演・展示・販売を行うとともに、作業所等を見学・体験できる場所に改修するための費用助成等を進める。
- (26) **都電沿線ウォークラリーの開催** **826千円**
荒川区の観光資源である都電荒川線を活用し、区外からの観光客を呼び込むために、北区との共同で沿線のウォークラリーを実施する。
- (27) **外国人旅行者受入体制整備【新規】** **1,005千円**
山谷地区の低価格宿泊施設を利用する外国人旅行者が増加している中で、外国人旅行者の受入体制の充実を図るために、こうした宿泊施設の外国語のホームページの作成等を新たに支援する。また、宿泊施設、飲食店等の区内事業者を対象に対応のための講習会を開催する。
- (28) **観光イベント助成** **11,688千円**
観光イベントを通じてにぎわいと活力のあるまちづくりを図るため、「川の手荒川まつり」や「尾久の原公園シダレザクラ祭り」などの区民が主体となって実施している観光事業を支援する。
- (29) **日暮里・舎人ライナー開業イベント支援【新規】** **1,000千円**
沿線地域の住民が主体となって開催する日暮里・舎人ライナー開業記念イベントを支援する。
- (30) **観光振興懇談会** **1,058千円**
観光に関する様々な分野の有識者等で構成する懇談会を開催し、検討内容を区の観光施策に反映させる。

4 環境先進都市

地球環境を守るため、内外から注目される先進的な地球温暖化・ヒートアイランド対策を、地域ぐるみで積極的に推進するまちを目指します。また、隅田川や公園など、水と緑に恵まれた良好な居住環境や美しい街並みを大切にした景観の形成に配慮したまちを目指します。

<主な環境・清掃施策>

(1) 本庁舎みどりのカーテン整備事業 3, 207千円

地球温暖化防止の取り組みとして、本庁舎に「みどりのカーテン」を整備する。「みどりのカーテン」には、アサガオやヒルガオ等のつる性植物を使用し、直射日光を遮ることで室内温度の上昇を緩和し、涼しさをつくりだすとともに、本庁舎の美観の向上を図る。

(2) 地球温暖化・ヒートアイランド対策推進事業 7, 908千円

地球温暖化やヒートアイランド対策の推進に向けた啓発事業を行うとともに、区民、事業者に環境配慮設備の導入促進を図るため、エコ助成制度を拡充する。

20年度は、新たに住宅、事業所に雨水貯水槽を設置する費用の一部を助成する。

(3) 環境交通政策推進事業 13, 339千円

将来にわたって持続可能な「環境交通のまち・あらかわ」の実現に向けて、公共交通の更なる利用促進を図り、自動車に過度に依存しない事業活動やライフスタイルへ移行することにより、CO₂の排出を抑制する環境交通に関する施策や交通行動調査、普及啓発イベントなどを実施する。

(4) (仮称)エコセンター建設費 219, 775千円

環境先進都市あらかわを目指して、環境学習の場の提供とリサイクル等の環境政策を総合的に推進するため、区民等の環境活動の拠点となる(仮称)エコセンターを設置する。

21年2月開設予定。

(5) 荒川・隅田川沿川自治体との交流事業【新規】 955千円

荒川・隅田川でつながる自治体と共通する環境問題をテーマに交流し、区民の環境問題への啓発を図るとともに、沿川自治体住民と荒川区民の交流と連携を図る。

20年度は、環境対策に配慮した特色ある施設の見学や、荒川・隅田川流域中学校の交流などを行う。

(6) 集団回収支援事業 296, 710千円

集団回収を実施する団体に対する報奨金の支給、さらに集団回収を実施する町会に対する回収支援金の支給など、支援策を継続する。

また、新たな回収品目のペットボトル・白色の発泡スチロール製食品用トレイの回収を区内全域で実施し、資源回収量の増大を図る。

- (7) 環境に配慮した道路の整備** **12,556千円**
都市部で特に顕著なヒートアイランド現象への対策として、道路舗装の蓄熱を防止するとともに路面温度を低減させるため、遮熱性舗装を実施する。

<主な生活環境施策>

- (8) 都電沿線バラ植栽事業費** **14,823千円**
都電沿線にバラを植栽し、緑豊かな美しい街並みを形成するとともに、区民の手による維持管理活動を通して、都電沿線のバラへの愛着を深めてもらう。

- (9) 区民主体の街なか花壇づくり事業費** **12,555千円**
区民が自ら花と緑の空間を創出するため、花壇を造成し、維持管理に必要な活動を区が支援・指導する。

- (10) 花の公園整備事業** **9,842千円**
荒川公園を魅力ある花の公園として四季折々の特色ある花苗を植栽し、訪れる人々の目を楽しませ、憩いと安らぎの場を提供する。

- (11) 花とみどりの基本計画の策定** **9,398千円**
公園緑地の整備や緑化の推進に関するマスタープランである「みどりの基本計画」を策定する。(19年度からの2か年計画)

- (12) 花と緑の推進モニター制度【新規】** **2,552千円**
区民の緑化意識の普及啓発を図るため、緑のカーテンや花壇づくりを行う(仮称)花と緑の推進モニターを募集し、活動支援を行う。

- (13) 街なかぴかぴかトイレ** **131,238千円**
荒川公園及び荒川遊園のトイレのリニューアルとともに、街なかに設置した公衆・公園トイレの清掃回数を増やし、トイレトペーパーや清掃用具などを置くことで清潔で美しい街づくりを進める。

- (14) 住宅マスタープラン策定事業** **9,200千円**
区民のだれもが安心して住み続けられる住宅と良好な住環境の形成を計画的に推進するため、基本構想や都市計画マスタープランとの整合性を図りながら、19年度に引き続き、第三次住宅マスタープランを策定する。

5 文化創造都市

伝統文化の継承と新しい文化の創造とが調和している多彩なまちを目指します。また、あらかわのまちに息づく連帯感や助け合いの心、下町らしい人情味あふれるコミュニティを最大限に生かして、地域の連携と協働が活発に行われるまちを目指します。

<主な文化振興施策>

(1) あらかわキャラバン事業【新規】 **795千円**

荒川区を代表する個人・芸術文化団体をキャラバン隊として毎年異なる交流都市に派遣して交流活動を行い、荒川区の文化を紹介する。

(2) 日暮里駅前ひろば文化・交流事業【新規】 **10,431千円**

日暮里駅前の再開発事業によって新たに整備された駅前広場等において交流都市の物産展や音楽イベントを行い、交流都市との親交を深めるとともに芸術文化の活性化を図る。

(3) 芸術・文化振興プラン策定事業 **4,219千円**

荒川区にふさわしい芸術文化振興のあり方とその方策を策定するために、19年度の懇談会からの提言を受け「芸術・文化振興プラン」を策定する。

(4) (仮称)吉村昭記念文学館の設置 **19,860千円**

荒川区区民栄誉賞のほか、数々の文学賞を受賞し、荒川区の名を高めた文学者である吉村昭氏の足跡を記した資料を収集・保存・展示する文学館を設置する。

20年度は、文学館設置に向けて基本計画を策定するとともに、吉村昭氏を記念する事業を開催する。

(5) 橋本左内墓套堂復元整備事業 **30,450千円**

幕末の志士橋本左内墓套堂を地域の歴史を伝承する文化財として復元し、地域のシンボルとして活用を図るため、復元工事等を実施する。

(6) 荒川ふるさと文化館開館10周年記念事業 **4,156千円**

荒川ふるさと文化館開館10周年を記念し、記念セレモニーのほか、荒川ふるさと文化館の10年を振り返る展示などを行う。また、学芸員があらかわ区報Jr.に執筆し連載している「あらかわ今昔ものがたり」を本にして発行する。

＜主なコミュニティ活性化策＞

(7) 地域コミュニティ活性化の支援 1,867千円

心豊かで活力に満ちた地域コミュニティを形成するため、町会・自治会の活動を積極的にPRするとともに、新たに区民となる人が町会・自治会の活動に円滑に参加できるよう、懇談会等を開催する。

(8) 町会・自治会活動支援助成【新規】 10,000千円

町会・自治会の新規会員加入促進に向け、町会・自治会が主催するイベントに対して助成を行うとともに、町会・自治会掲示板の建替え助成等を行う。

(9) 町会・自治会に関する基礎調査【新規】 10,000千円

町会・自治会に関する区民の意識や町会・自治会での加入促進の成功例について、全区的な調査を実施するほか、町会・自治会の歴史などについての基礎調査に着手する。

(10) ふれあい館の整備 40,386千円

多様化する区民ニーズに応え、円滑な運営を行うため、従来のふれあい館整備計画を見直し新たに策定した「ふれあい館整備ニュープラン」に基づき、ふれあい館の積極的な整備促進を図る。

主な見直し内容

- ・ 人口規模を踏まえた配置の見直し
- ・ 消防団分団本部施設の設置など新たな機能の付加
- ・ 利用者や地域住民の意見を踏まえた特色づけ
- ・ 新たな整備手法の追求
- ・ 改修となっているふれあい館の見直し
- ・ ひろば館の廃止時期
- ・ 管理指導体制の確立

今後の開設予定

- | | |
|---------------------------|----------|
| ・ 西日暮里ふれあい館 | 20年度開設予定 |
| ・ (仮称) 南千住西口駅前再開発施設内ふれあい館 | 22年度開設予定 |
| ・ (仮称) 荒川三丁目ふれあい館 | 23年度開設予定 |
| ・ (仮称) 町屋ふれあい館 | 24年度開設予定 |
| ・ (仮称) 尾久ふれあい館 | 24年度開設予定 |

6 安全安心都市

都市基盤の整備を着実に進めるとともに、地域コミュニティが機能している荒川区の強みを最大限に生かし、ハード、ソフトの両面から、災害に強い安全なまちを目指します。また、地域ぐるみでの防犯活動や交通安全対策を通じて、犯罪や事故のない安心して暮らせるまちを目指します。

<主な防災・防犯施策>

- (1) **地域防災計画等の改定** **2, 215千円**
東京都地域防災計画等との整合性を図るなど、荒川区地域防災計画の改定を行う。併せて、災害対策各部における行動マニュアルについても改定する。
- (2) **防災訓練の実施** **10, 645千円**
防災区民組織、区民、防災関係機関による総合震災訓練や災害対策本部運営訓練を実施し、区の防災力向上を図る。
- (3) **住宅用火災警報器の整備** **32, 075千円**
火災の早期発見や延焼防止を図るとともに、区民の防火意識を高めるため、区内の各家庭に火災警報器の配布等を行う。(18年度からの3か年計画)
- (4) **防災用品の斡旋等** **9, 091千円**
防災用品の斡旋や防災講演会を開催し、幅広い層への普及啓発を行う。また、防災関連パンフレットを充実し、防災訓練等での配布などにより、防災意識の向上を図る。
- (5) **防災対策研究費** **1, 000千円**
消火活動困難地域への対策について万全を期すため、防火水槽及び消火ポンプ等について、活用の状況、需要調査等を行い、今後の防災対策設備の設置計画を策定する。
- (6) **荒川区安全・安心ステーション** **15, 090千円**
警視庁と連携し、荒川区安全・安心ステーションを防犯活動拠点として活用し、地域の防犯力向上を図る。
- (7) **安全・安心パトロールカーの巡回強化** **57, 822千円**
区の安全・安心パトロールカーを毎日3台巡回させ、犯罪の未然防止と子どもの安全対策を図る。

- (8) **学校・学童クラブ安全パトロールの実施** **75,419千円**
下校時の児童の安全を確保するため、すべての小学校及び学童クラブで「学校・学童クラブ安全パトロール」を実施する。
- (9) **学校情報配信システムの実施** **5,048千円**
子どもの安全に関わる情報をいち早く保護者に知らせるために、携帯メール等の配信を行う「学校情報配信システム」について、小・中学校、幼稚園及びこども園で実施する。
- (10) **児童安全推進員の配置** **33,241千円**
児童の安全を確保するため、全小学校に児童安全推進員を配置し、不審者の発見に努めるなど安全体制を整備する。
- (11) **スクール安全ステーション【新規】** **27,158千円**
スクール安全ステーションを設置し、児童安全推進員・安全パトロール員・学校安全ボランティアの詰め所として、また活動拠点として活用することで、児童安全対策の一層の充実を図る。20年度はモデルとして5校に設置する。
- (12) **防犯ブザー等児童安全対策用品の配布** **2,048千円**
防犯ブザーと吊りベルトを新入学児童に配布する。
- (13) **細街路拡幅整備事業** **338,087千円**
防災性の向上、居住環境の改善を図るため、建築物の新築、建替えの際等に、建築主の協力を得て細街路を拡幅整備する。
また、事業の推進を図るため、建築主等に対して、後退用地の整備に要する費用の一部を助成する。
- (14) **耐震改修促進事業【新規】** **6,460千円**
通学路など、道路に面した危険なブロック塀やよう壁の現状を把握することにより、それらの所有者・管理者に対し指導・助言を行い、適切な管理、改修の促進に資する。
- (15) **木造住宅耐震化推進事業** **60,450千円**
密集した市街地にある木造住宅のうち、大規模地震による倒壊等の危険な状況にある建物について、耐震診断に基づき耐震補強工事、耐震建替工事等を行う区民を支援することにより、大規模地震による建物倒壊等から区民の生命と財産を守る。
- (16) **都市防災不燃化促進事業** **32,839千円**
大地震発生時において火災の延焼拡大防止と避難路の安全性を確保するため、放射12号線(補助107号線)、補助90号線、補助90号線第二地区の3地区において、耐火建築物の建築主に対して建築費の一部を助成し、災害に強い燃えないまちづくりを促進する。

(17) 密集住宅市街地整備促進事業 **113,616千円**

大地震時の建物倒壊や火災から住民の生命及び財産を守るため、荒川五・六丁目地区、町屋二・三・四丁目地区、南千住一・荒川一丁目地区及び荒川二・四・七丁目地区の4地区において、グリーンスポット・防災広場等のオープンスペースを整備するとともに、延焼遮断帯形成事業を推進し、主要生活道路優先整備路線の拡幅・整備を促進する。

20年度は、本事業への導入を前提に、尾久地区の整備計画及び事業計画を策定する。

<主な都市基盤整備策>

(18) 新都市計画マスタープラン策定事業 **11,805千円**

新たな基本構想に基づく総合的な都市整備の指針として、区全体の将来都市像や地域別のまちづくりの将来像、整備方針等を定める都市計画マスタープランを策定する。(19年度からの2か年計画)

(19) セメントサイロ跡地利用計画の策定事業 **5,000千円**

JR貨物隅田川駅構内のセメントサイロ跡地に、地域の活性化に資する施設を導入するため、地域の意見を取り入れながら、JR貨物と共同で土地利用検討を進める。

(20) コミュニティバス路線拡大事業 **43,297千円**

民間事業者によるコミュニティバスの汐入地区への路線拡大の支援を行うほか、他地域における新たなルートの可能性について検討する。

(21) 西日暮里三丁目まちづくりの推進 **4,800千円**

西日暮里三丁目地域内に計画されている未整備の都市計画道路が「整備見直し候補区間」に選定されたことを契機に、住民主体で検討されてきた同地域の歴史や風土を生かした保全型のまちづくり計画について、引き続き事業の促進を図る。

(22) 市街地再開発事業の推進 **3,093,365千円**

市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用や住環境の整備、都市機能の更新と駅前地区の活性化をめざした市街地再開発事業を推進する。

ア 日暮里駅前

ひぐらしの里北地区が建築工事中であり、引き続き事業の支援を行う。

イ 南千住駅前

西口駅前地区が建設工事中であり、引き続き事業の支援を行う。

ウ 三河島駅前

駅前にふさわしい再開発事業を行うため、引き続き事業の支援を行う。

(23) 西日暮里駅周辺地区事業化推進検討調査 **6,143千円**

西日暮里駅周辺のまちづくりを進めていくための可能性調査を実施する。

7 計画推進のために

真の豊かさにつながる区民の幸福度の向上こそが区政の役割であるという考え方の下、GAH（グロス・アラカワ・ハピネス＝荒川区民総幸福度）という尺度を区政に取り入れ、区民とのパートナーシップを大切にしたい区民に信頼される質の高い区政を推進していきます。

<主な計画推進施策>

(1) 公会計制度調査研究 8, 921千円

効率的な自治体経営の実現を図るため、公会計研究会への参加や新聞への決算公告の掲載を行うとともに、新たな公会計制度の調査研究を進め、財務諸表の改善及び有効活用を図る。

(2) 荒川区職員ビジネスカレッジ 9, 323千円

職員の職務意識と能力の向上を図り、区政の中核を担う職員の育成を目的として、職員がこれからの自治体経営に必要な専門知識を習得し、より広範な視野で社会情勢を把握できるよう、荒川区職員ビジネスカレッジを設置している。

20年度は、区の事業に直結した知識の習得や、国家資格・民間資格等の取得を応援する「実務専門課程」の拡充など、内容のさらなる充実を図る。

(3) 新たなインターンシップ活動の実施【新規】 391千円

荒川区への入区を希望する学生が、ゼミ形式で自らフィールドワークし調査研究を行うことを通して、より高度なインターンシップのあり方を追求し、学生の自治体行政への関心と理解を深める。

(4) 戸籍システムの導入 164, 921千円

戸籍事務の迅速かつ正確な処理による住民サービスの向上及び事務の効率化を図るため、20年2月に現在戸籍のコンピュータ化を実施した。

20年度は、除籍・改製原戸籍のコンピュータ化を実施する。

平成19年度最終補正予算案の概要

平成19年度最終補正予算は、まちづくりの推進などの経費として、一般会計で3億円の補正を行います。
また、特別会計では、国民健康保険事業特別会計で事業費等の補正を行います。

補正規模及び財源

(単位：百万円)

区 分	既定予算額	補正額	補正後予算額
一 般 会 計	87,070	258	87,328
国民健康保険事業特別会計	24,192	300 300	24,192

【一般会計財源内訳】 国庫支出金 65百万円、都支出金 3百万円、繰入金 320百万円

補正事項

(1) 一般会計

ふれあい館用地の取得 90,950千円
(仮称)荒川三丁目ふれあい館用地を取得します。

都市計画道路用地の取得 57,322千円
都市計画道路補助 107号線及び補助 321号線の用地を取得します。

児童遊園用地等の取得 123,087千円
密集住宅市街地整備促進事業の推進区域において、町屋四丁目児童遊園及び荒川五・六丁目地区主要生活道路用地を取得します。

市街地再開発事業経費の減額 226,565千円
三河島駅前南地区について、都市計画決定の遅れにより、再開発準備組合へ支出する事業費補助金について減額補正します。

都心共同住宅供給事業経費の減額 54,000千円
東日暮里二丁目地区について、建築工事の着工が見込めないため、事業費補助金について減額補正します。

国民健康保険事業特別会計繰出金 267,000千円
療養給付費の実績増等により、一般会計から国民健康保険事業特別会計への繰出金を増額します。

(2) 国民健康保険事業特別会計

保険給付費の増額 300,000 千円

療養給付費の実績増に対応するため、保険給付費を増額します。

共同事業拠出金の減額 300,000 千円

共同事業拠出金の実績減に基づき、減額補正します。

歳入(財源更正)

歳入予算の決算見込みに基づき、一般会計からの繰入金を増額するとともに、保険料、療養給付費交付金等の財源の更正を行います。

